

# ごみの分け方・出し方

まぜれば **ごみ**  
分ければ **資源**

ルールを守って出してください !!

## 可燃ごみ

事業ごみ可燃用指定袋



生ごみ類

弁当ガラ

カップ類

ちり紙

その他

- ・茶かす、割箸、ヨーグルト等容器
- ・食品包装用ビニール、木くず
- ・生ごみ等が付着したビニール
- ・**研修会等で出た大量の弁当ガラは、弁当業者に持ち帰らせてください。**

## 不燃ごみ

事業ごみ不燃用指定袋



ビデオテープ

洗剤等ボトル

陶器類

※ボトルは中身を使い切ってください

その他

- ・きれいなビニール袋、パイプファイルの表紙
- ・皮革、ゴム類、保冷剤、湿布
- ・小さなプラスチック類等
- ・陶磁器類（茶碗・せともの・皿など）

## 資源ごみ

(原則) 透明袋

**ビン類**

- ・飲用ビン、ガラスくず等
- ※中身を取り除く、血液等の付着がないもの

**缶類**

- ・飲用缶、空の薬缶、スプレー缶
- ※中身を取り除く、スプレー缶は穴を開けてください
- ※つぶして入れてください

**ペットボトル**

- ※キャップ、ラベルは取り除いてください
- ※ゆすいでつぶして入れてください

**発泡スチロール**

- ※概ね 50cm 以下の大きさにしてください

**シュレッダーごみ**

- ※紙と CD は一緒にしない。カーボンは可燃ごみ

紐でしばる等

**新聞・封筒(個人情報記載のものを除く)・雑誌類**  
(紐で縛る)

- ・機密不要のコピー用紙
- ・パンフレット、チラシ、メモ紙、はがき
- ・名刺、包装紙、空箱(チケン)、カレンダー、伝票

**ダンボール** (紐で縛る、折りたたんで平積)

**機密古紙(個人情報記載のコピー用紙・封筒)**  
(紐で縛る、ダンボール箱に詰める)

- ・年に数回回収の上、廃棄(融解)します。
- ※可能な限り、シュレッダーごみとしてください。

## 医療系プラスチック(非感染性)

透明袋

- ・血液等付着していないビニール製品
- ・点滴パック
- ・診療材料等梱包袋
- ・実験、医療用プラスチック製品
- ※注射筒は感染性廃棄物としてください

## 有害ごみ

※透明袋等

- ※ボタン電池はセロテープを貼るなどして絶縁して出してください



乾電池・蛍光管・白熱球

## 感染性廃棄物

MCボックス

所属・日付記入

- ・血液、血清、血漿、体液、血液製剤
- ・病理廃棄物(臓器、組織)
- ・注射針等血液が付着した鋭利なもの
- ・針捨てボックス、透析器具
- ・試験、検査等に用いられた試験器具及び培地
- ・その他血液等が付着したもの
- ※重量物の場合は半分程度で排出してください
- ※内容物のはみ出さないよう蓋は完全に密閉してください

直接、感染性廃棄物保管庫へ持参される際は、鍵を霞地区運営支援部契約グループ(役務)で貸出しています。

## 大型ごみ

資産(少額備品含む)の廃棄は、事前に手続きが必要となりますので、霞地区運営支援部契約グループ役務担当(内線 5040・5026)へお問い合わせください。

ごみの減量化と分別の徹底にご協力ください !

お問合せ先  
霞地区運営支援部契約グループ 役務担当  
内線 5040. 5026. 5019